

3 野鳥における高病原性鳥インフルエンザ陽性事例に対する対応

中央家畜保健衛生所

川崎 洋平・高山 裕介

高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）は、令和4年度シーズンも全国的な発生が確認され、約1,771万羽が殺処分の対象となり過去最大の被害となった。当所管内、諫早市の森山干拓地では野鳥の陽性事例が2例確認され、地域の発生リスクが高まったことから、市町や団体等と地域一体となった発生予防対策を実施したので、概要を報告する。

1 死亡野鳥回収地点

死亡野鳥が回収された地点は図-1に示すとおりである。令和4年11月25日に諫早市の森山干拓地で回収された死亡ナベヅルにおいて、鳥インフルエンザ簡易検査（以下、簡易検査）の結果、陽性が確認され、翌26日には遺伝子検査で鳥インフルエンザウイルスのH5亜型の遺伝子が検出された。また、11月28日には、1例目の回収地点から約2.5km離れた地点で回収された死亡ナベヅルについても、簡易検査陽性であった。この2例については、国立環境研究所における検査で、いずれも高病原性H5N1亜型であることが確認された。



図-1 死亡野鳥回収地点

干拓地周辺では、400羽程度のナベヅルが生息し、近隣にはカモ等の水きん類が万単位で生息

しているのが確認された。

この状況は、規模は異なるものの、ナベヅルの感染が多数確認され、農場での発生が認められていた鹿児島県出水市の状況に似ていると考えられた。そのため、当干拓地においてもナベヅル群内におけるウイルスのまん延と、水きん類の移動によって、干拓地外へ広くウイルスが拡散することが危惧された。

管内においては、回収地点から半径10km圏内に、100羽以上飼養の農場が9農場、また、約12km地点には約15万羽を飼養する大規模農場が1農場位置していた（図-2）。

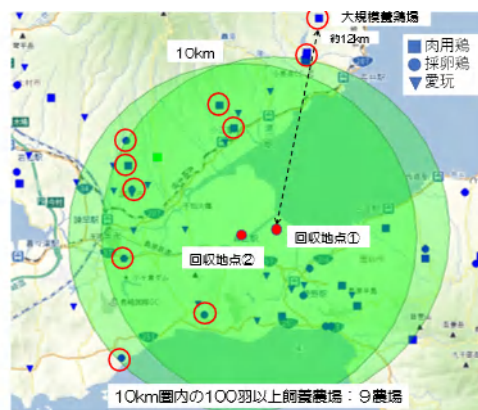


図-2 回収地点と養鶏農場位置図

2 対応

効果的な発生予防対策を実施するために、市町、農協、飼料会社、獣医師等を参集し、長崎・県央地域鳥インフルエンザ防疫対策会議を開催した。

会議においては、野鳥事例の情報共有を行うと共に、前述の10農場を対象とした現地強化対策と、管内全農場を対象とした周辺対策を実施することとした。なお、家保は現地強化対策を重点的に実施し、市町及び関係機関が周辺対策

に協力して取り組むことで合意形成を行った。

現地強化対策としては、農場緊急立入り、鶏舎へのウイルス侵入防止対策強化、鶏舎周囲の消毒強化、リスク評価及び注意喚起、リスク評価及び注意喚起、農場立入り時の衛生対策の徹底を実施することとし、具体的な内容については、別途開催した諫早市 HPAI 対策強化検討会議にて協議を行った。また、周辺対策については、現地強化対策のうち、及び を実施した。

農場緊急立入り

家保で 10 農場への立入りを行い、飼養衛生管理基準について再確認を実施した。

その結果、2 農場で項目 27 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒において、鶏舎周囲に不要物の放置や雑草の繁茂が確認され、消石灰散布による消毒効果を十分にするために、撤去や除草について指導を行った。



写真-1 不備事例

鶏舎へのウイルス侵入防止対策強化

これまでの飼養衛生管理基準の確認において、全ての農場で鶏舎専用の長靴の設置は確認されていたが、鶏舎へのウイルス侵入防止対策の強化を図るために、鶏舎全てに消石灰乳を入れた踏込消毒槽の設置を指導した。消毒槽の設置については、自衛防疫団体の取組みとして設置されるように誘導した結果、自衛防疫団体において対応がなされ、全農農場で設置が確認された。なお、各農場には、消石灰乳による消毒についてのリーフレットを配布し、適切な消毒が実施されるように併せて指導を行った（写真-2）。



鶏舎入口に消毒槽の設置



写真-2 踏込消毒槽とリーフレット

鶏舎周囲の消毒強化

鶏舎周囲の消毒の強化を図るために、家保で備蓄していた消石灰を配布し、特に鶏舎周囲の消毒について徹底するように、あらためて指導した。

の農場立入りで鶏舎周囲に不要物等の確認された 2 農場においては、家保及び市が作業支援を行い、効果的な消毒方法について指導した。農場 1 については、鶏舎周囲に不要となったケージ等が認められたため、撤去の労力支援を行うとともに消石灰の散布方法について指導した（写真-3）。

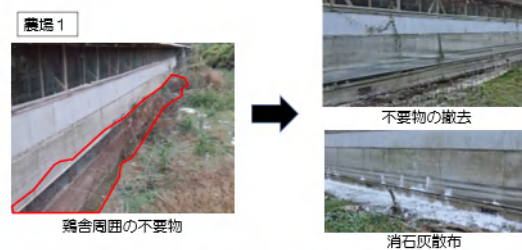


写真-3 不要物の撤去

また、農場 2 においても同様に、家保と市で鶏舎周囲の除草作業の支援を行い、消石灰の散布方法について指導した（写真-4）。

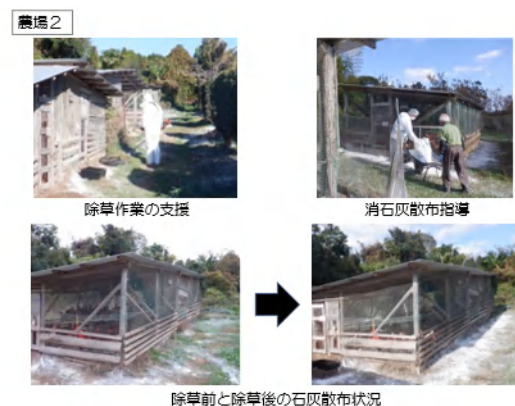


写真-4 鶏舎周囲の適切な除草

リスク評価及び注意喚起

農場におけるリスク評価を行うために、農場近辺の水辺における野鳥の飛来状況調査を諫早市及び県で実施した。10km 圏内の農場については、注意喚起を迅速に行うために諫早市、県で実施し、その他の管内の農場周辺については、各市町に現地の調査を依頼した。調査結果については、随時家保に提供してもらい、家保で農場個別の注意喚起リーフレットを作成、農家へ配付し注意喚起を図った。

リーフレットには、農場と水辺の位置図や実際の野鳥の飛来状況を掲載し、警戒を高めてもらう作りとした(図 - 3)。



図-3 注意喚起リーフレット

農場立入時の衛生対策の徹底

長崎・県央地域飼養衛生管理指導強化推進協議会において、農場における対策と併せて農場へ立入る関係者が衛生対策を徹底することで予防対策を強化出来るように、表 - 1 に示す「実践7項目」に取り組んできたが、あらためて農場へ立入る際には、これらを徹底することを再確認した。

表-1 実践7項目

・実施者：長崎・県央地域飼養衛生管理指導強化推進協議会

■実践7項目	
○衛生管理区域の衛生対策	
①立入台帳への記入	
②車両消毒	
③手指の消毒等	
④長靴の消毒等	
⑤衣服の消毒	
○畜舎の衛生対策	
⑥手指の消毒等	
⑦専用長靴の着用	

3 まとめ

令和4年11月に回収された野鳥2羽でH5N1亜型の鳥インフルエンザウイルスが確認された。回収地点周辺では、ナベヅルや水きん類の生息が確認され、環境中のウイルス量の増加及び周辺へのウイルスの拡散が危惧されたことから、関係機関が一体となって、現地強化対策と周辺対策を実施した結果、ハイリスクな状況の中で管内におけるHPAI発生は予防することができた。

しかしながら、近年の発生状況から、HPAIのシーズンは延長しておりシーズン中の環境中ウイルス濃度が高まっていると考えられる。令和4年度は本県をはじめ、これまで家きん飼養農場で発生が認められていなかった県においても発生しており、地域を問わずHPAIの発生リスクは増す傾向にあると思われる。そのため、今後は今回実施した現地強化対策のような関係機関が一体となったきめ細やかな発生予防対策を通常レベルの対応として県域で実施していくことが重要と考える。